

2019自治講座 外国人住民の増加と自治体の課題

少子・高齢化、人口減少の進行により、近い将来に深刻な労働力不足の発生が予想されている日本では、外国人労働者の積極的な受け入れを企図し、この10年ほどの間に関係制度の整備を急速に進めています。直近の2019年4月施行の改正入管法でも新たな在留資格が創設され、外国人労働者のさらなる受け入れの拡大に向けて関係制度の整備がまた一歩進んだところです。

地域に外国人住民が本格的に増加し始める時代に突入し、自治体、特に基礎自治体である市町村は、地域の一員である外国人住民の日々の生活を支える上で、今後ますます様々な分野・場面での対応を求められることとなります。

こうしたなか、道内においてもすでに、外国人技能実習生や、外資系リゾート施設などで働く外国人労働者の移住が進み、他に先行して、様々な課題の発生を経験している自治体がいくつか存在しています。

今次自治講座では、道内各地でも今後さらなる政策的な対策を求められることが予想される外国人住民の生活保障の問題を取り上げます。すでにこの問題に取り組んでいる自治体や民間団体の関係者の経験に学びながら、相談・支援の実践上の課題、地域における外国人住民の生活の安定化に自治体が果たすべき役割などについて考えます。

とき 2019年11月29日(金) 13:30開会(開場13:00)
ところ 北海道自治労会館 3階中ホール
札幌市北区北6条西7丁目

プログラム

13:30 開会、主催者挨拶

第1部 基調講演

「道内の外国人労働者の現状と課題」

宮入 隆 北海学園大学経済学部教授

第2部

パネルディスカッション

高橋信好 (紋別市国際交流課 参事)

西 千津 (カトリック札幌司教区難民移住移動者委員会専従スタッフ)

三浦康幸 (占冠村企画商工課 課長)

宮入 隆 (北海学園大学経済学部教授)

司会 佐藤克廣 (北海学園大学法学部教授／当研究所理事長)

16:30 閉会

申込締切 11月22日まで、別紙の申込用紙に記入しFAXでお送り下さい

受講定員 130名(定員になり次第締切ます)

資料代 1,000円

参加申込み・お問合せ

公益社団法人 北海道地方自治研究所

〒060-0806 札幌市北区北6西7 北海道自治労会館2F

電話 011-747-4666 ファックス 011-747-4667

Eメール info@hokkaido-jichiken.jp

ホームページ <http://www.hokkaido-jichiken.jp>

2019自治講座 「外国人住民の増加と自治体の課題」

参加申込書

送付先 公益社団法人 北海道地方自治研究所 FAX 011-747-4667

お名前 <small>ふりがな</small>	ご所属・役職名	連絡先電話番号

◎ 11月22日(金)までにFAXにてお申し込みください。

◎ 送付状は不要ですので、本申込書のみをご送付ください。

公益社団法人 北海道地方自治研究所 あて

〒 060-0806 札幌市北区北6条西7丁目 北海道自治労会館2F

送付先 FAX 011-747-4667